



# 第2期 大潟村コミュニティ創生戦略

令和3年3月

秋田県大潟村

## 第2期

# 大潟村コミュニティ創生戦略



# 目次



## 第1章 基本的な考え方

1 はじめに	1
2 位置付け	2

## 第2章 本村の人口動向と目指す将来人口

1 人口動向	3
2 目指すべき将来人口	4

## 第3章 基本方針

1 基本的視点	6
2 期間	6
3 進捗管理	6
4 SDGsと創生戦略の関係	7

## 第4章 基本目標と政策の方向

基本目標① 仕事づくり	8
基本目標② 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	15
基本目標③ 新しい人の流れづくり	22
基本目標④ 地域づくり	30

(参考資料) SDGsとの関係表	35
------------------	----



# 第1章

## 基本的な考え方

### 1 はじめに

平成26年11月、国において、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するという課題に対応すべく、「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

その中で、国と地方が一体となり中長期的視点に立って地方創生を実現するため、国や都道府県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、それぞれの市町村の実情に応じた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが努力義務とされた。

これを受け本村においても、平成28年2月に「大潟村コミュニティ創生戦略」を策定し、様々な事業を進めてきた。農業所得の向上及び経営の安定化を図るとともに、農産物の海外輸出などの産業振興対策を講じてきたほか、出会いから結婚・子育てまで切れ目のない子育て支援、また村外からの移住・定住促進を行い、分野においては一定の成果が得られたところである。

しかしながら、出生数は減少傾向にあり、人口減少には歯止めがかかっていない状況で、少子高齢化がさらに進んでいる。人口減少は、地域経済の縮小を引き起こし、さらに地域活力の低下を招くといった負の連鎖につながる恐れがあることから、人口減少と地域経済の縮小を克服し、未来の大潟村へ邁進するため、「第2期大潟村コミュニティ創生戦略」（以下「第2期創生戦略」とする）を策定し、必要な施策を講ずることとする。



## 2 位置付け

- 第2期創生戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものである。

また、村民の希望や施策効果を加味した中長期的な将来人口の推移と、本村が目指すべき方向性や将来展望を示した「大潟村人口ビジョン」を踏まえて策定している。

- 第2期創生戦略は、村の最上位計画である「第2期大潟村総合村づくり計画」との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、地域の活性化・人口減少の克服の目標を達成するための具体的な目標、施策を位置付けするものである。

- 事業推進においては、国・県の政策動向を踏まえるとともに、村の財政状況を勘案し総合的な判断のもと、村民や民間企業と一体となり事業を遂行するものとする。





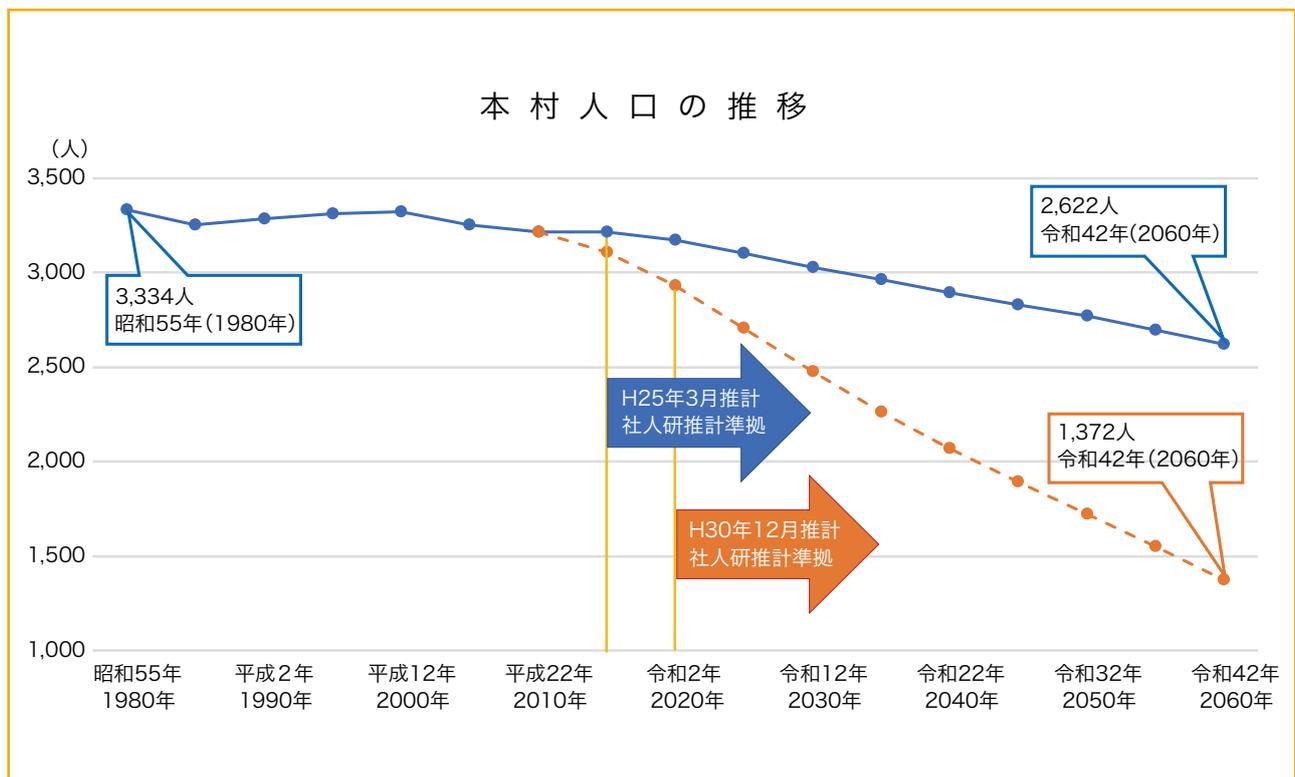
## 第2章

# 本村の人口動向と目指す将来人口

### 1 人口動向

○ 大瀧村は、国営八郎潟干拓事業により昭和39年（1964年）に6世帯14人の人口からはじまり、昭和55年（1980年）には3,334人となったが、その後、緩やかに減少し、平成7年（1995年）は3,311人、令和2年（2020年）には3,148人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った「日本地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」によると、人口減少は今後も続き、令和27年（2045年）の本村人口は1,897人と推計されている。

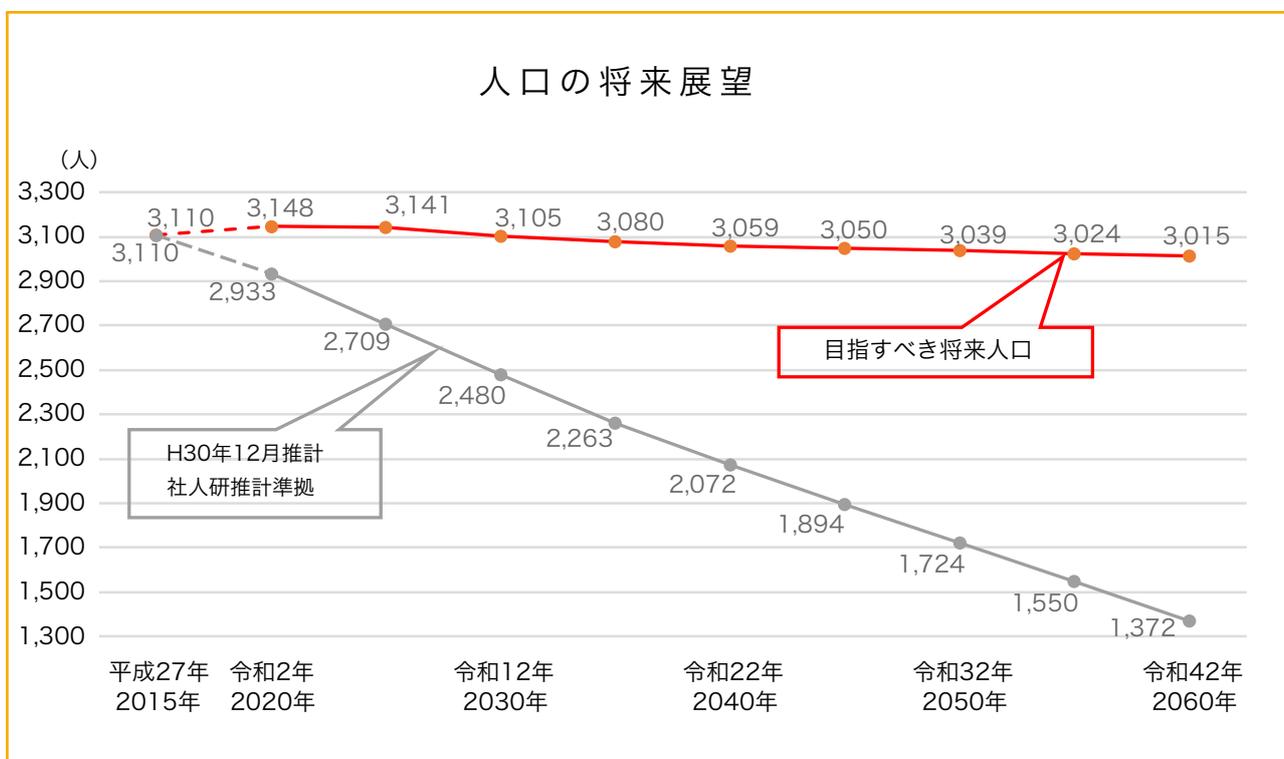
また、社人研推計準拠(※1)によると、令和42年（2060年）には1,372人まで減少すると推計されており、人口減少が今後さらに加速化するという深刻な状況になっている。



※1 社人研推計準拠…社人研が行った「日本地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計

## 2 目指すべき将来人口

○ 本村では、平成28年2月に策定した「大潟村人口ビジョン」において創生戦略に基づく取組により人口減少の速度を抑制することで、令和22年(2040年)に3,059人、令和42年(2060年)に3,015人の人口を維持することを長期目標として掲げており、この目標数値については第2期創生戦略に引き継ぐものとする。





## 1) 社会減・自然減の抑制

本村では、進学等のため村を離れた若年層が営農のため村に戻る割合が高く、社会増減に関しては比較的安定した状況にある。このような安定した状況を今後も維持していくことが必要であり、そのためには就業環境、生活環境の向上が課題となる。

また、直近では自然増減が拮抗しているが、大潟村人口ビジョンを達成するには、合計特殊出生率が比較的高い水準である2.30へと到達することが必要であり、そのための取組が課題である。

## 2) 未来へ継承する地域づくり

本村の高齢化率は平成27年（2015年）の30.9%から、令和27年（2045年）に16.5ポイント増の47.4%に達すると推計される。村の人口規模を考えると、今後も子どもをとりまく学校環境や、経済・商業、行政サービスの水準を維持し、村がさらに発展していくために、一定の人口を確保していくことが必要であり、移住・定住の促進や出産・結婚・子育ての支援、産業振興、そして持続可能な地域づくりが課題である。





# 第3章 基本方針

## 1 基本的視点

- 本村は、昭和39年（1964年）に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足した。この50年の間、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緑豊かな農村へと発展した。

本村が、わが国の新たな農村のモデルとして人口3,000人を維持し、今後もたゆまず歩み続けるため第2期創生戦略を策定する。

## 2 期 間

- 第2期創生戦略の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

## 3 進捗管理

- 第2期創生戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指数(KPI))を設定し、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。
- また、検証・改善にあたっては、村民を中心に外部有識者等の検証組織を設置し、着実な推進を図る。



## 4 S D G s と創生戦略の関係

- S D G s (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画に示されたもので、先進国を含む国際社会全体の開発目標である。2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっている。
- 国においては、2016年5月に「S D G s 推進本部」が設置され、同年12月に「S D G s 実施方針」を策定し、その中で地方公共団体の役割の重要性を指摘している。また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるS D G s の取組推進が位置づけられるなど、積極的な取組が期待されている。
- 第2期創生戦略は、国際社会全体の目標であるS D G s が目指すべき理念や方向性と同じであり、S D G s の理念に基づき、本戦略の推進を図ることがS D G s の目標達成にも資するものと考えている。

本戦略の策定にあたり、各施策とS D G s の17の目標との関係性について整理し、その達成に向けて取組を推進する。





## 第4章

# 基本目標と政策の方向性

### 基本目標1

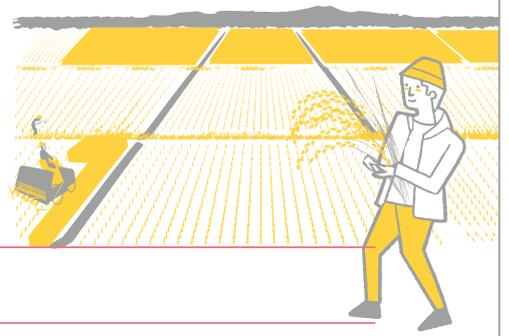
## 仕事づくり

### 1 現状と課題

- 本村においては、17,005haの行政区域のうち、約70%の11,755haが農地である。就業者別の産業構造を見ても、第一次産業が62%、第二次産業が6%、第三次産業が32%と、農業が重要な基幹産業となっている。
- 農業産出額においては、95%以上を水稲が占めており、主食用米の国内需要が確実に減少している昨今の現状を踏まえつつも、村の基幹産業である農業を維持していくことが課題となっている。

### 2 基本的方向

- 本村の基幹産業である農業を維持するため、農業経営基盤の強化や農地のフル活用を中心とした農業振興施策を実施していくほか、製造業・サービス業の雇用を創出するため、農産物の六次産業化や商工振興施策を実施し、産業の発展を進める。
- 農業等から排出されるバイオマス資源等を活用したエネルギーの地産地消を実現することで、新たな分野での雇用を創出する。



### 3 数値目標

目標指標	基準値(H29)	目標値 (R7) ※
村内総生産額	216億円	222億円

※秋田県市町村民経済計算の直近年を引用する。



## 4 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

### 具体的施策① 農業振興事業

日本の農業政策の改革、国際社会・経済の変化に伴い、日本農業の位置づけが大きく変わるなか、本村の農業も柔軟に対応する必要がある。このような情勢下であっても、たくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上を実現するため、農地を最大限に活用し、水稻を主体としながらも大豆や露地野菜、更には施設園芸との組合せなど多様な農業経営の展開を図り、農業産出額130億円を目指す。

また、主要産業である農業を維持していくため、生産基盤である農地の生産性向上と適切な保全管理により耕作面積9,000ha以上を維持するとともに、将来の担い手となる後継者の育成により認定農業者における65歳未満の割合80%を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
農業産出額 (農業粗生産額)	118億円	130億円
耕作面積 (属人)	8,979ha	9,000ha
認定農業者における65歳未満の割合	78%	80%





## ◆ 具体的な事業

### 1) 経営所得安定対策等推進事業

水稲・麦・大豆等の土地利用型農業による経営安定を図るため、農業を足腰の強い産業としていく政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る政策の円滑な実施を推進する。

### 2) 戦略作物生産拡大事業

水稲生産コストの低減と農業経営の安定化を図るため、麦・大豆の生産数量に対して助成を行い複合経営を推進する。

### 3) 野菜等生産振興対策事業

育苗団地・園芸団地等の生産基盤をフル活用し、露地野菜や施設園芸を含む複合経営を確立する足腰の強い農業経営体の育成を図る。

### 4) 農産物・加工品輸出促進事業

国内における主食用米の需要減少に対応し、持続可能な農業の村として自立を目指すため、海外への農産物等輸出の調査・検討・拡大を支援する。

### 5) スマート農業推進事業

「中規模家族経営における複合化へのスマート農業の活用」等の観点から先端技術を活用した生産性向上と効率化を目指し、調査研究を行う。

### 6) 民産学官連携による産業振興推進事業

稲作偏重の営農形態では今後多くの困難が懸念されることから、村内の農業経営体や各機関がもつ情報、知識、経験を共有しつつ、様々な営農課題の解決を図る。



## 7) 高収益作物生産振興支援事業

国の「産地パワーアップ事業」を活用した高収益作物であるタマネギの生産振興に係る取組のうち、大潟村農業協同組合が運営する乾燥調整施設等に対して支援を行い、産地化を図る。

## 8) 地場産品開発支援事業

大潟村産農産物を使用した新商品の開発を行う事業者及び農業者を支援し、六次産業化を図る。

## 9) 環境保全型農業直接支援対策事業

自然環境の保全に資する環境保全型農業を実施する農業者に対して支援を行うことで、持続可能な農業を推進する。

## 10) 排水対策事業

農地の効率的な利用促進と生産性向上による複合経営の確立を図るため、排水対策に係る取組を支援する。

## 11) 八郎潟地区土地改良促進事業

関係機関と連携を図り、国営かんがい排水事業等を活用しながら干拓地内の老朽化した用排水施設の更新整備、安定的な農業用水確保を目指す。

## 12) 農業人材育成事業

農業分野における人材育成として、新規就農者及び既就農者への研修支援を通じて農業者を育成し、地域全体の担い手の確保や人材力の強化を図る。

## 13) 認定農業者協議会事業

栽培技術研修や勉強会を通じた認定農業者相互の情報交換及び視察研修等による営農活動の向上並びに改善を推進し、人材育成を図る。

## 具体的施策② 商工振興事業

本村における地域経済の発展に寄与するため、中小企業等への支援を行うほか、商工振興に係る取組を支援する。また、企業誘致の促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
中小企業数（資本金5千万円以下）	71企業	75企業
誘致企業の数（累計）	1企業	2企業

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 中小企業振興資金事業

大潟村中小企業振興融資斡旋に関する条例に基づき、金融機関から融資を受けた村内の中小企業者等に対し、保証料を支援する。

#### 2) 商店街活性化事業

地域の経済循環に寄与するため、商店街の維持管理を行うほか、商工業者の活動を支援する。

#### 3) 企業誘致促進事業

地域経済の発展のため、村外企業に対し工場やサテライトオフィス等の進出を呼びかけ、新たな雇用の創出を図る。



### 具体的施策③ 自然エネルギー地産地消事業

大潟村は、自然エネルギーへの取組を環境的課題の解決のみならず、「脱炭素型地域づくり」を通じて、経済的、社会的課題、加えて農業振興にも資するような施策の発想、構築を目指している。

一方、国においては、地方の再生可能エネルギーによる熱利用などエネルギーの地産地消の取組をエネルギー政策、地域経済政策の両面において推進している。具体的には、村に適した分散型エネルギーシステムを検討し、村づくりと一体となって進めるエネルギーの地産地消を農業と地域経済の好循環に繋げ、農村のビジネスモデルを構築していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
自然エネルギーによる熱供給 及び燻炭培土生産施設	0施設	2施設
地域熱供給及び燻炭培土生産事業雇用数	0人	7人
地域新電力会社	0事業所	1事業所
地域新電力会社雇用数	0人	1人
温室効果ガス(CO2)排出削減量	—	13,252t-CO2/年

#### ◆ 具体的な事業

##### 1) エネルギー地産地消推進事業

持続可能な農業とエネルギーの地産地消を進めるひとつとして、農業等から排出されるバイオマス資源を活用したエネルギー生産システムとそれを村内に供給するインフラシステムの構築及び地域新電力会社の設立を検討する。





## 基本目標2

# 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる環境づくり

## 1 現状と課題

- 平成28年度以降、出生数が減少傾向にあり、毎年20人を下回っている。結婚や出産は個人の意志であるが、結婚・妊娠・出産・子育てに対する前向きな機運の醸成を図るとともに、希望をかなえる環境づくりが求められている。
- 大潟村ポルター結婚支援センターを設置し、若者や未婚者の交流、異業種間の交流など多様な出会い・交流の機会を創出している。

## 2 基本的方向

- 結婚・出産・子育て・教育などのライフステージの各段階において切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりに取り組むことで、出生率の向上を目指す。
- 子育てに対する悩みや課題を共有し、地域ぐるみで助け合う体制を整備する。

## 3 数値目標

目標指標	基準値(R1)	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.79	2.30

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### 具体的な施策① 結婚支援

誰もが結婚に希望をもてる機運の醸成に併せ、大潟村ポルダ―結婚支援センターの認知度とイメージの向上を図り、気軽に利用できる環境づくりを進める。

また、経済的理由から結婚に至らない方々を支援し、結婚しやすい環境づくりを充実させ、不安解消を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値（R7）
婚活イベントを経て成婚に至った組数(累計)	1組	10組

### ◆ 具体的な事業

#### 1) ポルダ―婚活事業

大潟村ポルダ―結婚支援センターにおいて、都市から田舎へ移住に興味のある独身者と大潟村在住・在勤の独身者との交流をはじめとするイベントを開催し、出会いのきっかけを創出するとともに、身だしなみやマナー講座等、結婚に結びつくようなセミナーを実施する。

#### 2) あきた結婚支援センターの活用

「あきた結婚支援センター」の個人登録料を助成し、より多くのマッチングや出会いイベントへの参加を促す。

#### 3) 結婚新生活支援事業

結婚した夫婦の新生活を支援し、地域全体で新婚世帯をサポートする。

## 具体的施策② 妊娠・出産応援

子どもは地域の宝であると同時に、今後の大潟村を創る力となることから、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指す。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
出生数	18人	21人
パパママ教室の初産婦 又はその配偶者の参加率	50%	60%

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 未熟児療育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま生まれ、療育のため入院が必要となった場合に安心して子育てができるよう、その治療に要する経費を負担する。

#### 2) 妊婦健康診査事業

妊婦の健診にかかる経済的負担の軽減と、安心安全な出産をしてもらうために、必要な回数の健診が受けられるよう助成する。

#### 3) 不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦に対して不妊治療費の助成を行い、経済的な負担の軽減を図り、安心して治療してもらうことで、妊娠・出産を支援する。

#### 4) 婦人科検診（がん検診）

女性特有の特定疾病早期発見のために検診受診者への検診費用の一部負担を行い事業の推進を図る。

## 5) 子育て世代包括支援センター（ネウボラ）設置事業

産前・産後・子育ての切れ目のない支援を行うための拠点として、ネウボラを保健センターに設置し、母子手帳交付やパパママ教室、渦っ子広場などの既存の事業に加え、必要に応じて産後ケア事業等の実施を検討する。

## 6) 出産祝い金事業

次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子どもの健全な育成及び明るい家庭づくりを増進するため、出産祝い金を支給する。



## 具体的施策③ 子育て・教育環境の充実

医療や福祉などとの連携を強化し、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりを構築する。

そして、家庭・こども園・学校・行政・地域との連携を強化し、仕事・家庭・教育のバランスのとれた子育ての環境づくりや地域ぐるみで子どもの育ちをサポートする体制づくり、子育て世代同士の交流を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
子育て支援センター利用者延べ人数	2,608人	3,000人

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

#### 2) 福祉医療費支給事業

子どもの健全な成長を支援するため、中学まで医療費を無料化する。

#### 3) インフルエンザ予防接種事業

インフルエンザ予防接種への助成を行うことで、インフルエンザの罹患予防、罹患することによる起こる肺炎等の合併症を予防し、子どもの健康を守ることを目指す。

#### 4) フッ化物洗口事業

フッ化物洗口法をこども園年長、小学生、中学生を対象に実施し、むし歯予防を図る。

## 5) 子育て支援センター事業

子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、相談窓口である「子育て支援センター」の充実を図る。

## 6) 潟っ子広場

保健センターを乳幼児の遊び場、保護者同士の交流や情報交換の場として開放し、年10回程度行事を開催する。

## 7) 在宅子育て支援事業

こども園に入園していない子どもをもつ保護者に対し、在宅子育て応援商品券を配布し、在宅での子育てを応援する。

## 8) チャイルドサポート事業

こども園に入園していない子どものいる世帯に対し、一時預かり保育利用券を配布し、在宅での子育てを支援する。

## 9) こども園利用料の軽減

第3子以降の保育料の無償化など、こども園の利用料の軽減を図ることで、子育て世帯への負担を減らし、子育てのしやすい環境を整える。

## 10) 季節保育・延長保育事業

就労時間により、規定の保育時間内に児童の降園が難しい世帯へ、保育時間を延長することにより、就労と保育の両立ができるよう必要に応じて検討する。

## 11) 放課後児童クラブ事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

## 12) チャイルドシート購入事業

子育てしやすい環境づくりのため、チャイルドシート購入費への一部助成を実施し、子どもを持つ家庭への負担軽減を図る。



### 13) 給食の充実と支援事業

こども園から中学まで在住している児童生徒が3人の場合は、3人目からの給食無料化することを検討する。

### 14) 教育資金利子補給事業、教育ローン利子補給事業

子育て支援対策の一環として、日本政策金融公庫から「国の教育ローン」及び村内金融機関から教育資金の融資を受けた村民に対し返済利子の一部を助成することで、教育の機会均等と経済的負担の軽減を図る。

### 15) コミュニティ・スクール推進事業

学校運営協議会の仕組みを活用し、地域の声を園・学校経営に活かし、大潟村らしい特色ある園・学校づくりを目指す。

また、これまで継続してきた地域人材を学校活動に活かす取組の充実を図り、地域の人々と子ども達が触れあうことで、ふるさとを愛する気持ちや豊かな心の醸成を目指す。

### 16) ICT教育推進事業

小中学校の児童・生徒全員にタブレットPCが整備された環境において、教育的成果を高めるために必要な環境を整備するとともに、教職員のICT教育研修の充実と、教職員の働き方改革に向けた校務のデジタル化を推進する。

### 17) 子どもの遊び場創生事業

子育て世代を中心とした村民からのニーズが高い、子どもたちが自由に遊び、家族で楽しめる遊び場を整備し、子育てしやすい村をつくる。

また、村内はもとより、村外からの利用を促進することで、交流人口の拡大や観光振興を図る。



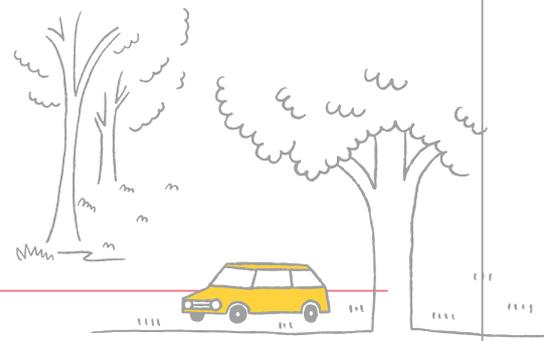
基本目標3

# 新しい人の流れづくり

## 1 現状と課題

- 宅地分譲や定住化促進住宅の建設など、これまでの取組により村外からの転入については一定の成果が出てきている。  
しかし、今後も「社会増」の状況を維持するためには、若者の就職や進学などによる県外流出を抑制するとともに、さらなる移住・定住の施策を講ずる必要がある。
- 移住者の大きな増加は望めない一方で、観光で訪れた「交流人口」でもなく、移住した「定住人口」でもない、村外に居住しながらも地域や人々と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」を活かした取組が求められている。
- 魅力ある観光資源を活用した滞在型観光の促進を図るため、観光客のニーズを的確に捉えたプログラムの創出を行い、SNS等を活用した情報発信を行う。  
また、今後増加が見込まれる外国人観光客へのインバウンドの受入体制の構築が必要である。





## 2 基本的方向

- 村外からの勤労者や村に関心のある方々のニーズを的確に捉え、情報発信や移住相談、受入体制の強化を図るとともに、移住者のサポート体制を構築する。
- 移住希望者のステージやニーズに応じた多様かつ柔軟な各種支援を行う。
- 「関係人口」という新たな人の動きに着目し、地域の課題解決に繋がる仕組みづくりを推進する。  
また、地域活動の促進を図るため、関係人口の創出・拡大を図る。
- 村民と行政が協働で「観光振興」と「まちづくり」の両面から自分の住む地域を見つめ直し、地域が持つ歴史、自然、文化などの地域資源を有効に活用した観光コンテンツの充実、受入環境整備、情報発信に取り組むことにより、周遊型観光から滞在型観光への転換を図る。

## 3 数値目標

目標指標	基準値(R1)	目標値(R7)
人口の社会増減	5人	10人
移住者数（累計）	—	20人

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

### 具体的な施策① 移住・定住促進

移住者・定住者のニーズに即した住環境の充実を図るとともに、村全体で移住者をサポートする体制の整備を行い、情報を効果的に発信していく。

また、テレワークの浸透など新たなニーズに対応した移住・定住の促進を図っていく。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
移住相談件数 (累計)	—	20件
空き家バンク登録件数 (累計)	0件	2件
宅地分譲の販売 (累計)	16区画	20区画
地域おこし協力隊員 (累計)	4人	10人

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 移住・定住情報の発信強化

県やふるさと回帰支援センターが開催する首都圏での各種イベントや移住相談会に積極的に参加し、村のPRに努める。

また村のホームページや各種サイト等を利用した情報発信により、村の魅力を村内外に発信する。

#### 2) 移住体験促進事業

農業体験や村内見学などをとおして、村での暮らしを実際に体験してもらい、より具体的に移住を検討してもらうため、移住体験ツアーを企画・開催する。



### 3) 移住相談体制の強化と移住者サポート事業

移住希望者へのきめ細やかな相談体制の充実を図るとともに、移住後も地域での暮らしをサポートし、安心して生活できる体制を構築する。

### 4) 空き家対策

空き家情報の把握と空き家バンクへの登録勧奨に努める。

### 5) 移住者の受入体制整備

宅地分譲地（中央3番地内）20区画のうち未売却2区画について販売促進を強化し早期完売を目指すとともに、必要に応じて新たな宅地分譲地の造成を検討する。

また、移住希望者のニーズに寄り添った支援を検討し実施していく。

### 6) 村営住宅等の整備、あり方の検討

北1丁目村営住宅は、建築後29～34年経過しており、大半が、公営住宅の標準耐用年数を経過しているため、計画的に省エネ住宅への整備を進めていく。

### 7) 地域おこし協力隊事業

都市地域の人材を積極的に受け入れ、外からみた村の魅力や改善点等を明確にするとともに、活動する中で、定住・定着を図る。

### 8) 移住・就業支援事業

東京圏からの移住促進及び県内企業の人材確保を図るため、県内企業に就業し村内に移住した者に対して県と村で移住支援金を支給する。

## 具体的施策② 関係人口の創出と拡大

村外に居住する村出身者や村に縁のある人など、様々な形で村に関わっていただいている方々との繋がりを大切にしながら、さらなる関係人口の創出と可視化を図るための仕組みを検討していく。

重要業績評価指標（K P I）	基準値(R1)	目標値(R7)
ふるさと応援寄附金受入件数	14,190件	30,000件
企業版ふるさと納税寄附企業社数	—	10企業

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 大潟村ふるさと会支援事業

首都圏に住む村出身者や村に縁のある方々による大潟村ふるさと会の活動を支援し、村及び会員相互の親睦交流を深める。

また、村づくりに対して助言をもらうなど、連携の強化を図る。

#### 2) 大潟村応援大使事業

様々な分野で活躍されている村出身者や村と深く関わりがある方に大潟村応援大使を委嘱し、村の魅力を国内外に紹介していただく。

また、村づくりに対する情報提供や助言をもらうなど、村の外から村の発展のため様々な形で応援してもらう。

#### 3) ふるさと応援寄附金事業

ふるさと応援寄附金事業を活用し村の魅力や地元特産品を全国にPRする。また、寄附していただいた方々の地域や寄附金の用途等を分析のうえ、村をもっと知ってもらえるようなアプローチを展開し、関係人口の創出と拡大を図る。



#### 4) 企業版ふるさと納税推進事業

企業版ふるさと納税の活用について情報収集を行いながら実施に向けて検討していく。多くの企業に村の取組をPRし、村に関わりを持つ企業の創出・拡大を図る。

#### 5) テレワーク・ワーケーションの普及・促進

テレワークやワーケーションは、受入側にとっても消費による経済的効果のほか地域との関わりによる人的交流や活性化が図られ、継続した関係性を構築することができる。このような新たな働き方に対応した施策を検討し、必要に応じて受入環境の整備を図る。



### 具体的施策③ 観光振興と交流人口の拡大

地域全体で滞在型観光コンテンツの充実を図り、その情報を発信することで、大潟村を訪れるきっかけをつくる。

また、拠点となる施設の受入環境整備を実施するなど、官民一体となった観光振興を行う。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値(R1)	目標値(R7)
情報発信ツール(SNS)の登録者数	375件	2,000件
交流人口拡大	885,808人	900,000人
スポーツ合宿件数	—	10件

#### ◆ 具体的な事業

##### 1) 観光情報の発信強化

情報拡散性の高いSNSを活用し、魅力ある観光資源を積極的かつ効果的に情報発信するなど、大潟村を訪れるきっかけづくりを進める。

また、案内板やパンフレット等の多言語対応や村内事業者への更なるキャッシュレス決済の普及促進など、外国人観光客の受入も含めた環境の整備を促進する。

##### 2) スポーツコミッションとの連携事業

地域資源を活用しスポーツによるまちづくりや地域の活性化に取り組むスポーツコミッションおおがたと連携し、従来の水上スポーツの大規模大会誘致に加え、スポーツ合宿等の誘致やスポーツと観光振興・農業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、交流人口の拡大を図る。

##### 3) ジオパーク推進事業

男鹿市とともに男鹿半島・大潟ジオパーク事業を推進し、ジオパークを地域振興へ活用する。通年でガイド付きのツアーを募集・実施し、交流人口の拡大を図り地域経済活動への貢献を目指す。



#### 4) 観光拠点施設等整備事業

国・県の事業を活用しながら、滞在型観光の拠点となる施設の計画的な整備を実施する。

#### 5) 観光振興連携事業

官民連携による各種観光イベント等を実施または、支援することで交流人口の拡大や観光振興を図る。

#### 6) スポーツ関連施設整備事業

老朽化しているスポーツ施設を計画的に改修し、村民の健康維持とスポーツ交流人口の拡大を図る。

#### 7) 南の池入植記念公園管理、施設整備

村外から多くの利用者が訪れる公園の樹木剪定や除草等を行い適切に管理する。また、老朽化した施設についても修繕を行うことで快適な公園を維持し、交流人口の拡大を図る。



## 基本目標4

## 地域づくり

## 1 現状と課題

- 多様化・高度化する社会の変化に対応する必要があることから、地域の人材育成の推進が求められている。
- 暮らしの安心を守るまちづくりをする必要があることから、地域住民一人ひとりが当事者となって地域の課題を認識することが求められている。

## 2 基本的方向

- 本村で唯一の公共交通であるバスについて、通院・通学の足を維持しながら、商業施設等への延伸により、まちづくりと一体化した持続可能な地域公共交通を構築する。
- 全ての住民が地域で支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高め合える「地域共生社会」の実現を推進する。
- 教育・文化・スポーツなど幅広い国際交流を通して、多方面で地域を支える人材の育成を推進する。

## 3 数値目標

目標指標	基準値(R1)	目標値(R7)
住み心地の満足度	—	80.0%

## 4 具体的な施策と重要業績評価指s (KPI)

### 具体的な施策① コミュニティ推進

地域に住む人が自らの地域に希望を持ち、人口減少社会にあっても、住み慣れた地域で安心、安全に暮らせる地域づくりを村民の皆様と一緒に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R2)	目標値(R7)
集会、地域活動への参加率 ※健康意識調査より(「よく参加している」及び「ときどき参加している」の割合)	74.4%	81.8%

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 自治会活動推進事業

村内における22の自治会活動の積極的な推進及び生活環境の整備と、自治意識の醸成を図る。

また、コミュニティ活動等に必要な備品の整備を行うことで、自治会行事の円滑な運営を図る。

#### 2) 西5丁目有効活用推進事業

住民と行政の協働による村づくりの一環として、西5丁目地区の有効活用による活動を通じ、協働意識を図るとともに、地域の活性化を図る。

#### 3) 生涯学習団体への活動支援

相互に支え合う地域社会の実現を目指し、地域におけるボランティア、芸術文化・スポーツ活動を推進し支援する。

## 具体的施策② 生活インフラ・公共交通の維持

暮らしを支える道路・上下水道等の生活インフラ及び、持続可能な地域公共交通を構築する。

重要業績評価指標（K P I）	基準値(R1)	目標値(R7)
広域バス利用者 ※南秋地域公共交通網形成計画K P I 値参考	—	127,000人/年
大湊村民バス乗車券利用者	—	30,000人/年

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 村道・橋梁維持管理事業

安全安心な生活と社会経済活動を支えるため、老朽化した道路・橋梁や歩道の補改修を行い、適切に維持管理を行う。

#### 2) 防災林整備事業

防災林としての役割を果たすため、適正な森林整備の推進を図る。

#### 3) 簡易水道事業

既存の水道施設を適切に維持し、安定的な水道水の供給を継続する。

#### 4) 公共下水道事業

流域下水道への適正な接続を継続し、衛生的な生活環境を維持する。

#### 5) マイタウンバス運行事業

公共交通機関であるマイタウンバスについては、利用者の視点に立ち関係者と連携しながら適宜運行内容の見直しを図る。また、運賃等を助成し利用者の増進を図る。

## 具体的施策③ 相談支援体制の充実と参加支援

住民が抱えるさまざまな生活課題に対し、関係機関が協働して相談支援にあたる体制を整備し、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

また、年齢や障がいの有無などに関わらず、地域の住民が交流する機会の創出や居場所づくりに努める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
なんでも相談支援センターでの年間支援件数 ※相談支援とアウトリーチによる支援の合計	190件	250件
農福連携ファームでの障がい者等の 年間利用者数	296人	370人

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 包括的相談支援システム構築事業

社会福祉協議会に設置しているなんでも相談支援センターにおいて、相談者の属性に関わらず、複合的な課題を持つ世帯に対して関係機関が連携して支援するなど包括的に相談支援を行う体制の充実を図る。

また、なんでも相談支援センターに配置している包括化推進員が住民同士の交流や居場所づくりの機会を創出することで、住民の孤立化を防ぎ、社会参加の支援を図る。

#### 2) 生活支援体制整備事業

社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターにより、アウトリーチを通じて生活課題や地域資源を掘り起こし、住民相互の支え合いにより日常生活が支援される環境の整備を図る。

#### 3) 農福連携の推進

村と秋田県立大学、ひだまり苑などが連携して実施する園芸福祉活動を推進するほか、社会福祉協議会が実施する農福連携自立支援事業、大潟つくし苑が村内で展開するさまざまな農福連携事業と連携し、村の特色である農業を福祉分野で活用することで、高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、障がい者等の社会参加支援を図るとともに地域の多様な主体から福祉に関わってもらうことで、福祉的な地域資源の創出に繋げる。

## 具体的施策④ ホストタウン事業の推進

2020東京オリンピック事前合宿の受入を契機としデンマークを相手国とするホストタウンとして、村民が異文化に触れる機会を創出するとともに、児童生徒が海外の同年代の子どもたちと交流することにより、コミュニケーション能力の向上と国際理解を深める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
村づくり研修(ホストタウン)事業の研修参加人数	6人	7人
大湊村中学生デンマーク派遣事業による中学生派遣人数	8人	8人
大湊村を訪れるデンマーク人の人数（累計）	8人	36人

### ◆ 具体的な事業

#### 1) 文化・教育交流推進事業

中学生から成年まで広い年代層にわたる村民とデンマーク人の交流を通じ、文化・歴史に触れることで、国際感覚の醸成や国際理解の促進を図り、広い視野を持った人材の育成を行う。

また、引き続き国際教養大学など県内の教育機関等と連携し、多くの児童・生徒が国際的な文化を学ぶ機会を増やすことで、更なる国際理解を深める。



# 参考資料

## SDGs との関係表

第2期創生戦略における 基本目標と取組施策	基本目標1			基本目標2			基本目標3			基本目標4				
	仕事づくり			結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり			新しい人の流れづくり			地域づくり				
	①農業振興事業	②商工振興事業	③自然エネルギー地産地消事業	①結婚支援	②妊娠・出産応援	③子育て教育環境の充実	①移住・定住促進	②関係人口の創出と拡大	③観光振興と交流人口の拡大	①コミュニティ推進	②生活インフラ・公共交通の維持	③相談支援体制の充実と参加支援	④ホストタウン事業の推進	
SDGsにおける 17のゴール(目標)														
 1 貧困をなくそう	○	○		○	○	○					○	○		
 2 飢餓をゼロに	○											○		
 3 すべての人に健康と福祉を				○	○	○			○	○	○	○		
 4 質の高い教育をみんなに						○								○
 5 ジェンダー平等を実現しよう					○					○	○	○		
 6 安全な水とトイレを世界中に											○			
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに			○											
 8 働きがいも 経済成長も	○	○	○				○	○	○					
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	○		○				○	○	○					
 10 人や国の不平等をなくそう					○	○				○	○	○		
 11 住み続けられるまちづくりを	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
 12 つくる責任 つかう責任	○	○	○											
 13 気候変動に具体的な対策を			○											
 14 海の豊かさを守ろう	○										○			
 15 陸の豊かさを守ろう	○		○											
 16 平和と公正をすべての人に										○	○	○		
 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	○		○					○		○				

## 第2期大潟村コミュニティ創生戦略

---

発行日 令和3年3月  
発行 秋田県大潟村総務企画課  
〒010-0494  
秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1  
TEL 0185-45-2111  
FAX 0185-45-2162  
印刷 (株) 八郎 潟印刷

